

目次

ア段長音……………	肥爪	周二……………	一
——長母音定着の最終局面——			
応永本『論語抄』のことば（続稿）……………	坂詰	力治……………	三
——中世の時代語的観点から——			
『毛詩抄』の語彙語法概観……………	山田	潔……………	三
——『毛詩聴塵』『兩足院本毛詩抄』の抄文比較——			
中世後期・近世書字教育史資料としての朝鮮資料……………	矢田	勉……………	六
語源を異にする二種の「です」とその動向……………	浅川	哲也……………	五
——断本と人情本と「書生ことば」——			

女中ことば集の系譜（後編）……………	松井 利彦……………	三
——新出の元禄五年本をめぐって——		
江戸語の尊敬接尾語……………	小松 寿雄……………	四
——ウジ・ドノ・サン・サマ——		
「おとなしい」の意味変化……………	長崎 靖子……………	五
——「おとなしい子」に着目して——		
鈴木胤の「テニヲハ」……………	小柳 智一……………	六
——『言語四種論』読解・続——		
『雅言集覧』における『うつほ物語』用例……………	平井 吾門……………	三三
慶長六年生まれの万平は天保一五年に再建永代橋を 渡り初めえたか……………		
——近世節用集付録研究のための覚書——	佐藤 貴裕……………	三四
『新令字解』と『増補新令字解』……………	今野 真二……………	三五
「直径」の語史とその周辺……………	米田 達郎……………	三六
——明治時代以降を中心に——		
大正・昭和期における和語のア列拗音の表記……………	久保田 篤……………	三七
新語の分類について……………	新野 直哉……………	三五
現代敬語における話し手視点と参与者の関係性……………	伊藤 博美……………	三五
漱石作品の文末テンス形式について……………	北澤 尚……………	二〇九
『亜細亜言語集』『総訳亜細亜言語集』における訳語と 近代日本語……………		
——国立国会図書館資料OCR検索を活用して——	園田 博文……………	一八七
尾崎紅葉『金色夜叉』の讀賣新聞初出と春陽堂初版本の 本文異同の実態……………	許 哲……………	一六五
「ましてす」について……………	常盤 智子……………	一四一

近代におけるノ止め疑問文の台頭……………	林 淳子……………	121
大庭雪斎『訳和蘭文語前編』における格理解……………	服部 紀子……………	101
松村明氏旧蔵『波留麻和解』について……………	櫻井 豪人……………	83
熟字訓形成史……………	荒尾 禎秀……………	65
——向日葵の場合——		
諺の継承と変容……………	玉村 禎郎……………	43
中世後期文語資料のモダリティ形式……………	田和真紀子……………	21
——土井本『太平記』本文・語彙索引データを利用して——		
「〜どころ」を含む複合語類の創出法とその変遷について……………	村上 謙……………	1
——《具体から抽象へ》は語構成から読み取れるか——……………		
執筆者略歴……………		三

ア段長音

——長母音定着の最終局面——

肥

爪

周

二

日本語の長母音については、未解決の問題がさまざまに残されている。

歴史的な研究においては、音声・音韻と表記が必ずしも単純な対応関係を持たないことが、実態を不鮮明にする。日本語に限らず、諸言語音の表記において、母音の長短の音韻論的な対立があったとしても、それが表記に反映するとは限らないし、逆に音韻論的には意味を持たない長めの母音が、何らかの形で表記に反映してしまうこともある。奈良時代末成立と推定される『新訳華嚴經音義私記』（小川本）には、「蚊蚋 二字加安（一〇四一）」「蚊可」（一六一六）」というように同一語が長短両様に表記されているが、前者が音韻論的に意味のない長めの母音（現代の関西方言などにおける一音節語の長呼現象に準じて捉える）を表記に反映させたものと説明されることが多い一方、閉音節を持たない言語は母音の長短の対立を持つことが多い、という通言語的な傾向から、古代日本語に、表記に反映しない母音の長短の対立が存在した可能性を探っていく立場もあり、そこには一筋縄ではいかな問題がある。

日本語の平仮名・片仮名の場合、始原の段階で母音の長短の対立を書き分ける様式を含まなかったもので、これを書き分けることが要請されても、長母音の標示は場当たり的に対応されてきた。現代仮名遣いにおいても、長母音の表記法は、一貫性を欠いた不合理なルールの残る部分となっている。

現代語の理論的研究においても、共通語の長母音の音韻論的解釈には、引き音素を立てる立場と、同じ母音の連続と解釈する立場が併存しており、決着が付かないまま放置されている。音韻論的解釈が定まらないのは、歴史的研究の場合でも同様である。

以上のように、日本語の長母音の問題は、歴史的な面でも、理論的な面でも、未解決の問題が多く残されている。

その一方で、概ね解決済みであって問題はないと思われる事象であっても、あらためて整理してみると、歴史的な事実に関するデータが必ずしも十分には揃っていないことがある。別の言い方をすれば、問題が残っていること自体があまり認識されていない事象も存在するのである。本稿では、長母音成立史の重要なトピックの一つである、ア段長音の問題を取り上げることにする。

二

本稿でア段長音の問題に注目するのは、以下のようなオ段長音開合の音韻論的解釈(肥爪二〇一九)を前提とするからである。

オ段長音開合の合流直前(キリシタン資料の時代)の音声は、橋本進吉が、開音「㉞ウ」は「o:」、合音「㉞ウ」は「o:」と推定して以来、これが日本語史の概説書の記述の定番となつていく。しかし、この推定の根拠は十分なものとは言えず、濱田(一九五五)・豊島(一九八四)による再検討、特に馬(二〇一四)の中国資料を用いた研究により、具体的に事実が明らかになりつつある。ただし、ここで問題としたのは音韻論的解釈であり、実際の音声の実現に關しては、結果的には、それほど問題にならない。

キリシタン資料の状態に対する音韻論的解釈として、六つ目の母音音素 /o:/ を立てるのは、体系的にも経済的にも適切であるので、たとえば、服部(一九六〇)では、以下のような解釈が提示されている(服部は引き音素を立てない立場を取る)。

服部(一九六〇) 開音 /o:/・合音 /oo/

「o:」を /o:/ と解釈する理由は次のようである。この長母音に該当するものとして、特別の音素 /o:/ を立てることは体系の作業原則に著しく反するから、/au/ または /ao/ (これらは夫々 /au/ や /ao/ とは異なる) を立てる方が適当である。然るに橋本先生に従えばこの長母音は $o: \downarrow o: \downarrow o:$ と変化してきた(『国語音韻の研究』p89)のであるから /ao/ を採るべきだと考えられる。(二六一頁)

その後、ロドリゲス『日本大文典』の記述の詳細な分析などから、合音については、長母音ではなく二重母音「oo」であったとする有力な見解が、豊島(一九八四)によって提出された。豊島のオ段長音開合の音韻論的解釈は、以下のようなものである(豊島も引き音素を認めない立場を取る)。これと同様の解釈は、川上(一九八〇)にも見られたものであった。

豊島(一九八四) 開音 /oo/・合音 /no/

オ段開長音は、音韻論的には /oo/ であっても、合長音との差を広げるために、音声的には「o:」のように実現しても構わないと説明されている。

しかし、キリシタン資料では、直音カと合拗音クワの対立がまだ維持されているのであり、対応する開長音「カウ／クワウ」の対立も保たれている(ただし、開長音の部分から合拗音が揺らいでいったことは、早く新村一九〇六に指摘されている)。つまり、豊島の音韻論的解釈によると、オ段合拗音 /kwo:/ /gwo:/ を認めることになる。合拗音は、平安時代においてもア段・イ段・エ段のみであって、オ段合拗音は存在しなかったのであるが、室町時代末期にア段とオ段に限定される形で合拗音が存在したという、かなり不自然な状態を想定しなければならなくなる(日本語史にお